年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け給付金)について

問町民生活部健康福祉課☎(57)4196

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者の支援として、平成28年前半に年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け給付金）を支給します。

対次の要件にすべて該当する方に支給します。

①平成27年1月1日時点において、野木町に住民票があること

②平成27年度住民税（均等割額）が課税されていないこと。ただし、ご本人が課税されていない場合でも、ご自身を扶養する方が課税されていると対象外となります。

③生活保護制度の被保護者等でないこと。

④平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）

支給額　支給対象者1人につき3万円（支給は1回です）

申現在、野木町では、平成28年4月中旬からの申請受付開始に向け、準備中です。

申請方法等が決定次第、ご案内いたします。

「豪雨被害検証委員会会議録等」及び「豪雨被害検証結果報告書」の公表について

問総合政策部総務課☎(57)4112

平成27年9月関東・東北豪雨被害検証委員会の会議録、配布資料及び平成27年9月関東・東北豪雨被害検証結果報告書を町ホームページ、総務課消防交通係において公表しています。

農産物加工施設をご利用ください

問産業建設部産業課☎(57)4151

～農産物加工施設の利用方法が変わります～

平成28年4月より野木町農産物加工施設の管理運営を町が行います。農産物加工施設では、味噌、焼き肉のたれ等の農産物の加工品がつくれます。利用を希望される方は、3名以上のグループでお申し込みください。

※利用料金、加工できるもの等、詳しい内容については産業課農業振興係までお問い合わせください。

【施設】野木町農産物加工施設
友沼4952-1

【使用時間】9時～17時

【休館日】毎週月曜日、年末年始（12月29日～翌年1月3日まで）

国民年金保険料

問町民生活部住民課☎(57)4140
栃木年金事務所
☎0282(22)4131

国民年金の保険料は毎年改定され、平成28年度は月額1万6260円（前年度比670円引上げ）となります。

4月上旬に日本年金機構から納付書が送付されますので、納付期限までに銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアにて納めてください。

なお国民年金保険料を前納する場合は5月2日(月)が納付期限です。

国民年金保険料
学生の納付特例申請

問町民生活部住民課☎(57)4140
栃木年金事務所
☎0282(22)4131

学生の方（大学・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校などに在学の方）で本人の所得が一定以下の場合、申請すると国民年金保険料の納付が猶予される国民年金学生納付特例制度があります。

なお、平成27年度に学生納付特例を承認され、引き続き在学予定の方へは、3月下旬に学生納付特例申請書（ハガキ形式）が送付されます。このハガキを返送された方は、窓口での申請は不要です。

日4月1日(金)～

申必要書類を添えて町住民課給付・年金係窓口に申請

申請に必要な書類等

・年金手帳

・学生証写し（表裏）または在学証明書

・印鑑

※代理の方が申請する場合は本人確認書類（運転免許証・パスポート等）が必要です。